

# 建研塾開講

建築関係者の皆様へ

建築士会東広島支部長 光平 昌司  
建研塾長 南波 篤志

## 令和元年度第1回建研塾講習会開催のお知らせ

当支部では、市民の皆さんと研修会や講習会を開催し、地域社会に貢献する有益な提言とその実現に向かって行動したいと思っています。

今回は、建築基準法の改正について学びます。

「建築基準法の一部を改正する法律(平成30年法律第67号)」が昨年成立し、段階的に施行されています。

今回、新たに政令が公布され、今回の法改正全てが施行となりました。主な改正のポイントは大きく3点とされています。

1. 建築物・市街地の安全性の確保
2. 既存建築ストックの利活用を促進するために空き家の用途変更などの手続きを合理化
3. 木造建築等にかかる制限の合理化

これらを含め今回の政令改正の内容について、要点をわかりやすく説明していただきます。  
多数の皆さんの参加をお願いします。

### 記

内 容 改正建築基準法の概要について

講 師 東広島市 都市部建築指導課 係長 佐古様

開催日時 令和元年 7月 27日(土) 10:00～11:30 (開場 9:30)

開催場所 下見福社会館 2階 第6会議室  
東広島市西条下見5丁目4-8 電話082-423-9303

参加費 無料

定 員 30名

申し込み先 建築士会東広島支部 (082)422-8388 E-mail: ken-higashi@leaf.ocn.ne.  
お問い合わせ 南波篤志 電話: 090(9371)1771 E-mail: namba1224@kanaikozo.jp

### 参加申込書

会社名	
お名前	
連絡先(電話・FAX・その他)	